1. 著作権と本校の学習内容とのかかわり

本研究と特に内容がかかわるのは、本校の「情報や情報手段に関する知識、情報モラル・責任」の領域であり、この中から著作権・個人情報に関する内容を以下に抜粋する。

	情報や情報手段に関する知識	情報モラル・責任	
		責任(自分自身)	モラル・マナー(他者との関係)
1年		・自分の作品を大切にする。	
2年		・友達のよさをみつける。	
3年	・実例や教師の説明,解説を通して,著作権について知る	・自分の発信した情報に責任をもつ	・他人の情報を大切にする
4年	·知的所有権のあるものを勝手に使ってはいけないことを知る	・相手の気持ちを考えて情報を発信	
		する	
	・個人情報の保護に配慮して情報を発信することができる	・発信されて情報が人に与える影響を	・著作権を尊重する・個人情報
5年	・どんなものに著作権があるかを考え,著作権を持つものの正し	理解し,行動する	を慎重に扱う
	い扱い方について知る		
6年	・著作権は大切であることがわかる		
	·個人情報の公開についての問題点を知る·ホームページのし		
	くみについて知る		

2. 本年度の著作権や個人情報にかかわる指導計画と授業実践

本校の年間指導計画に沿って,いくつかの著作権や個人情報に関する学習は,実践済みである。今後は,著作権教育協力校として,文化庁が開発した著作権を学ぶソフトを活用した授業を開発し,これらの実践を検証しながら,小学校段階の指導法や学習内容の研究を行っていきたい。

<平成15年度の著作権 個人情報に関わる授業>

里兀名	教科・領域	月	ねらい		
「 , なあに 」	図画工作科	10	・友だちと自分の作品のよいところを見つける。		
「ゆめ いっぱい」	図画工作科	9	・自分の作った作品や友達の作品を大切にする。		
「写真から言葉を作り出そう」	国語	11	・友達の作品の良さを見つける。		
「ぼく,わたしは新聞記者」	総合的な学習の時間	10	・インタビューする際のマナーを身につけると共に,情報提供者		
			にお礼の気持ちをもつ。		
			・実例や教師の説明,解説を通して,著作権について知る。		
「みんなと話そう」	総合的な学習の時間	12	・ニックネームを使うことについて感想を述べ合う。		
「コマーシャルを作ろう」	総合的な学習の時間	11	・身の回りには,著作権を持つものがいろいろあることを知る。		
			*文化庁作成ソフト使用		
「お気に入りのホームページを	総合的な学習の時間	4	・著作権を意識して,情報を収集する。		
紹介しよう」					
「インターネットを楽しく安全	総合的な学習の時間	6	・情報に対して適切な行動をとる。		
に使おう」					
「掲示板を楽しく安全に使おう」	総合的な学習の時間	1	・情報の中にはモラルに反するものがあることを知り,適切な行		
			動ができる。		
「富士市を紹介しよう」	総合的な学習の時間	1	・知的所有権いついての理解を深める。		
「首都東京リサーチ 2003」	総合的な学習の時間	6	・どんなものに著作縁があるのかを考え,著作権を持つものの正		
			しい扱い方について知る。		
「携帯電話って便利なの?」	総合的な学習の時間	10	・著作権に対する理解を深める。		
「オーストラリアの友だちとネ	総合的な学習の時間	11	・著作物の二次利用について考える。		
ットワークで交流しよう」					
	単元名 「 , なあに」 「ゆめ いっぱい」 「写真から言葉を作り出そう」 「ぼく,わたしは新聞記者」 「おんなと話そう」 「コマーシャルを作ろう」 「お気に入りのホームページを紹介しよう」 「インターネットを楽しく安全に使おう」 「掲示板を楽しく安全に使おう」 「富士市を紹介しよう」 「首都東京リサーチ 2003」 「携帯電話って便利なの?」 「オーストラリアの友だちとネ	単元名 教科・領域 「	単元名 教科・領域 月 図画工作科 10 図画工作科 10 図画工作科 10 図画工作科 9 「写真から言葉を作り出そう」 国 語 11 「ぼく,わたしは新聞記者」 総合的な学習の時間 12 「コマーシャルを作ろう」 総合的な学習の時間 11 「お気に入りのホームページを 総合的な学習の時間 4 紹介しよう」 「インターネットを楽しく安全 総合的な学習の時間 6 に使おう」 「掲示板を楽しく安全に使おう」 総合的な学習の時間 1 「富士市を紹介しよう」 総合的な学習の時間 1 「富士市を紹介しよう」 総合的な学習の時間 1 「諸東京リサーチ 2003」 総合的な学習の時間 6 に携帯電話って便利なの?」 総合的な学習の時間 6		